

教区だより

No.327

2016 1

真宗大谷派 京都教区 教化広報誌



特集

「京都教区ハンセン病問題に関する懇談会」

3

2015年度から京都教区教化委員会の外郭団体として立ち上がった「京都教区ハンセン病問題に関する懇談会」の立ち上げの願い、今後の活動方針、ハンセン病問題の概略について掲載いたします。

ざっぽう
雑宝



人生の中で出遇った大切な言葉。その言葉がその人に何を教え、その人をどのように歩ませたのか、思いを綴っていただきます。

【筆者】近江第十組 還相寺 住職

いとう まさよし
伊藤 正善 氏

4

…「私はこの半年、君たちに僧侶は哀しいなどということを教えてきたのではありません」と悲しそうに話しだされ、
…(本文より)

連載

《第20回》

親鸞 一時代を生きる—

たいら まさゆき
平 雅行 氏

5

今という時代／出会いの窓

6

京都教区教化レポート（組織拡充小委員会）

7

■ ■ ■ 京都教区の動き ■ ■ ■

同朋の会サポートプラン説明会

京都教区御遠忌記念事業として、今年度より始まつた「同朋の会サポートプラン」の説明会が、十一月十七日（火）に京都教務所2階大講堂にて行われた。

サポートを申し込まれた三カ寺のうち二カ寺が参加し、事業についての趣旨説明の後、サポートスタッフと顔合わせを行い、それぞれのお寺の状況やこれから始める同朋の会への願いについて、お互に話し合つた。

その後、サポートする各寺院にて、スタッフと今後の方向について打ち合わせを行い、同朋の会を始めていくことを確認して閉会となつた。

（駐在教導 梅渓）

常磐会館報恩講

十一月二十一日（土）、京都教区常磐会館において報恩講が厳修され、遠近各地より、百名を超える方々の参詣をいただきました。勤行に引き続いての法話では、佐賀枝夏文氏（大谷大学名誉教授・高倉幼稚園園長）を講師としてお迎えし、『人生の物語—大いな

る「はたらき」に導かれて』の講題のもと、親鸞聖人のお言葉や様々な人々との出会いの中から講師ご自身が教えられたことを、易しい言葉で語つていただきました。

ご法話の後、講師・出仕者・参詣者が相集い、お斎をいただきました。

（駐在教導 梅渓）

教区合唱団

二〇一五年十一月二十七日（金）、真宗本廟視聴覚ホールで開催された恒例「御正忌報恩講コンサート」に、指揮 梨原孝夫、ピアノ 大島寛子両先生のもと三十五名の団員

が、参加六団体の第六番目のステージに乗つた。演奏曲目は『わざわいの』『こゝろのわが家』『聖の里』『清風宝樹をふくときは』の四曲。本番に強い京都教区合唱団、例年のごとく大島知子先生のソプラノソロを交え、重厚感溢れる本格混声四部合唱を披露。会場の聴衆の感動を集めた。さらに、新しい試みとして、大阪教区の「願正寺すみれ会」さん十五名と、大谷保育協会が公募した歌詞に曲をつけた「こどものうた」の中『いのちのともだち』を合同演奏。五〇名ともなるとさすがに重みが増す。

来年は、同じ京都教区の湖東の合唱団「うたはな」さんとの合同演奏の話が早くも上がっている。

（京都教区合唱団団長 村上 宗博）

ハンセン病問題に関する懇談会

今年度立ち上げた「京都教区ハンセン病問題に関する懇談会」が主催する第一回目の公開研修会が、十二月一日（火）に開催されました。講師の大坂ハンセン病回復者支援センターの加藤めぐみさんから概略をお話しいただき、その後回復の方からは熱い胸の内を語つていただきました。

今回お話を伺つた回復の方は、自分に起つた事実を冷静に見つめ、病気そのものは早い内に回復したけれども、同じ療養所にいた父の事等、様々な理由の中で長きにわたつた療養所での生活を「人生被害」とおしゃられた。療養所には一度と帰らない、という強い意志で一人暮らしをなさっていますが、「一人一人置かれた状況が違うことに向き合つてほしい」と訴えられた言葉がとても印象に残りました。

（ハンセン懇委員 仁科 夏寿美）

— 特集 「京都教区ハンセン病問題に関する懇談会」 —

代表

京都教区ハンセン懇の立ち上げ――今、なぜハンセン病問題なのか?―― 谷 大輔

誰しも病になります。病になることは苦しみですが、周りの人々に励まされ人の温もりを感じることもあります。しかし、ハンセン病を発症された方やそのご家族は「病そのものとは別」の、もう一つの苦しみ」を背負うことになったのです。

ハンセン病は菌で感染する感染症の一つです。その感染力は極めて弱く、次々に人に感染することはありません。しかし、発症した後、治療が遅れると顔や手足など被服から露出する箇所に変形したり麻痺が残つたりすることがあり、このことがハンセン病に対する差別偏見を生み出していくのです(一九四三年に特効薬のプロミンが発明され、完治する病気になりました)。

近代に入つて日本は文明国を目指します。その頃、ハンセン病患者は放浪の旅に出たり、寺院や仏閣で物乞いをしたり、また家の奥に隠されたりすることが多かったです。西洋から日本に来た人々が、その光景を目撃したりにし、ハンセン病患者を放つておくことを日本政府に抗議しました。この抗議を聞いた政府は、ハンセン病患者を「國辱」、つまり國の恥とみなして、ハンセン病患者を隔離する政策を行います。

ハンセン病患者の隔離政策は、ハンセン病患者を助けようという発想から始まつたわけではない。病になつた方を恥だと受け止めるところから始まつたのです。

以後、法整備がされ隔離政策が強化されています。都道府県の各自治体と住民はハンセン病患者を探し出し、家族から引き離し、隔離施設に収容する。生活していた場所は徹底的に消毒される。隔離施設では警察や軍が立ち会い、専用の車両に乗せられる。こういった一連の動きが「ハンセン病は怖い病気だ」という印象を民衆に植え付けていきます。このことによって、患者や家族は「病そのものとは別の、もう一つの苦しみ」を背負うことになったのです。

そして、真宗大谷派は強制隔離政策当初から、政府と密接に連携し隔離政策に荷担してきました。ハンセン病への恐怖をあおること、療養所への入所を推進することなどを教団あげてプロパガンダし、療養所入所者には諦めと強制隔離を受け入れることを宗教的に意味付けるような説教を行つてきました。つまり、隔離政策を推進するための「教化」を行つてきたのです。

現在、日本にハンセン病患者はほぼおられません。療養所入所者、社会復帰された退所者はハンセン病回復者です。回復者の平均年齢は八〇歳を超えていました。隔離政策によつてもらされた「病そのものとは別の、もう一つの苦しみ」の内容を、直接当事者から聞くことができなくなる日は近づいていると言わねばなりません。少しでもこの問題に関心がある方は京都教区ハンセン懇の活動にご参加ください。

「らい予防法」が廃止され、ほぼ同時期大谷派は「ハンセン病に関する謝罪声明」と国への「要望書」を出しました。「らい予防法」廃止の少し前に立ち上がつた「真宗大谷派「らい予防法」廃止にむけての懇談会」は、「真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会(通称ハンセン懇)」と名前を換え、二〇年間、ハンセン病問題と向き合つてきました。

京都教区においてはハンセン病問題を考えるための任意団体「瑠璃の会」があり、長く活動されてきました。「らい予防法」廃止、「謝罪声明」「要望書」二〇周年を前にして、大谷派ハ

ンセン懇と連携し、より一層京都教区全体にこの問題を周知し、一人でも多くの方々に関わつて頂くことを願い、このたび「京都教区ハンセン病問題に関する懇談会(通称京都教区ハンセン懇)」を立ち上げました。京都教区ハンセン懇は、ハンセン病問題を学ぶための研修事業と、療養所への訪問を中心とした交流を主な活動として行なっています。

京都教区だより 2016年1月1日発行 第327号(3)

雜

全



近江第十組 還相寺 住職

伊藤 正善

「待つてますから」

先生の深い願いが身に受け取れたからです。

「学ぶ気になつたら何時でも来なさい。待つてますから」と、私が大谷専修学院を卒業する

ときに、学院長の信国淳先生がかけてくださつたお言葉です。このお言葉が、私が僧侶としての新しい学びへ踏み出すきっかけとなりました。

ふり返つてみると、このお言葉は、四十六

年前の十九歳の時に卒業を前にして、信国先生が「学院に残つて勉強しませんか」とおつしやつたのですが、私は「大谷大学へ参ります」とお答えしたときに、残念そうにおつしやつたお言葉です。

なぜこの「待つてますから」というお言葉が、

ここに残つたのか。それは学院祭を縁にして

が深く響いてきました。

その時はじめて、先生の私たちへの願いかけ

だからこそ、卒業後十一年目にして、父の病をきつかけとし、もう一度、僧として学び直そくと思いつたとき、信国先生の「待つてますから」という言葉に促されて、勤め先の年休をとり、先生にこれから歩き方を相談したいと思いつき同窓会学習会に参加しようと、専修学院に出向きました。しかし、その直前に先生は病に倒れられ遇えずして、数日後に還淨なさいました。

その翌日か数日後でしたでしょうか、信国先生が特別講義をされて、「私はこの半年、君たちに僧侶は哀しいなどということを教えてきたのではありません」と悲しそうに話しだされ、

そして「真の僧とは、どんなことがあつてもそれらを受けて、雄々しく立ち上がりしていく眞の人間が眞の僧である。そういう人間になつてほしいと願い教えてきたのに君たちは何を学んでいたのか」というような意味のお叱りを受けました。

二人の師はすでに還淨されましたが、いつも「眞の人間なれ」と願いかけ念じられていることを、折に触れ感じることの頃です。

越後での親鸞の流罪生活はどのようなものだったのでしょうか。そこで今回は、まず当時の流罪人一般の取り扱いについて、おさらにおきましょう。

親鸞の流罪生活を語る時、律令や延喜式の規定から類推して論ずることが多いようです。妻も強制的に流罪先に同行させられたとか、日別に米一升・塩一勺が給付されたといった話です。でも、これはあくまで古代の規則でして、中世の実態とは異なっています。たとえば『保元物語』『平家物語』では、流罪となつた夫と、妻子が涙の別れをしてい

親鸞
—時代を生きる—
第20回
平 雅行
(大阪大学名誉教授 / 京都学園大学教授)

る場面がよく登場します。これは夫の流罪先に妻子が同行していないことを示しています。中世では同行しないのが普通でした。親鸞は流罪前に結婚していて、善鸞をもうけていたと思われますが、流罪を機に妻子と別れることになったはずです。

さて、近年、中世の流罪制度の研究が進んでいて、「囚人預け置き慣行」という独特の仕組みのあつたことが分かつています。罪人が出ると、朝廷は在庁官人（地方の有力役人）に、幕府は御家人に、罪人の身柄を預けて彼らに監視・扶持させました。中世は極端なまでの小さな政府の時代です。牢獄の維持・管理にはコストがかかりますので、囚人の監視を彼らに押しつけて負担軽減を図つたわけです。流罪人を押しつけられた預かり人は、生活の面倒と監視の双方を行わなければなりませんので、これはなかなか大変です。

では、親鸞の流罪生活に、どの程度の自由さがあつたのでしょうか。参考となるのが源頼朝と道範の事例です。頼朝は一一六〇年に伊豆に流罪となります。乳母であつた話です。でも、これはあくまで古代の規則でして、中世の実態とは異なっています。たとえば『保元物語』『平家物語』では、

すぶ者たちと親しく付き合っています。北条時政が頼朝の身柄を預かっていましたが、頼朝は流罪中にその娘（政子）と結婚して子供をもうけました。

一方、道範は高野山の著名な学僧です。一二四二年に讃岐に流罪となるのですが、その流罪生活を『南海流浪記』に記しています。それによると、道範は讃岐の御家人に預けられます。その御家人は預かつた翌日には道範を近くの寺院に預け直しました。僧侶の扶持・監視はお寺に任せるのが一番です。親鸞の場合も、そうだつたはずです。

讃岐には善通寺という空海の誕生寺院があります。そこで道範は、流罪から一ヶ月後には一晩どまりで善通寺に参詣しています。さらに半年後には善通寺に居を移し、赦免されるまで七年間、さまざまな宗教活動を行つて、善通寺の発展に貢献しました。時には開眼供養のために隣国にまで足を伸ばしています。

頼朝も、道範も、流罪生活は想像以上に自由です。鎌倉時代の流罪人は、預かり人の裁量によって待遇に差がありました。全般的には、さほど厳しい管理下に置かれていたわけではない、と言えるでしょう。では、親鸞の場合はどうだつたのか、その話は次回に。

今という時代

地元の小学校児童は、授業の一環で、さまざまな農作物を育て、加工をする。今年は、花壇の花、ミニトマト、菜種、大豆、もち米、大根、サツマイモなどだ。作業を指導する人びとは「農業小学校の先生」と呼ばれている。

その輪の中に、私も入らざるを得なくなつた。

農業小学校の先生は、米作り、牛飼育、花作り、金属加工など、その道のプロだ。一緒に作業をすると、恥ずかしく自分の手を隠しそうになる。稻刈りの際だつた。児童は鎌を使うのにも、一難一苦していたが、それなりに児童は刈り終えた。事前に編んで準備されたわらで束をまとめて、縛ったときに問題は起つた。農業小学校の先生が、ハゼ干し（天日干し）にするために、すべての束を縛り代えねばならない事態になつたのだ。何度も繰り返し「きつく縛れ、きつくよ」「ちゃんと話を聞けよ」、「もみを踏むな」、そう言つてもなかなかできないのだ。普段あたたかく見守り育てる農業小学校の先生でさえ、この時ばかりは珍しく、いらだちの姿が見えた。「言うことを聞けない」「なんでできないのか」。そんな言葉も聞かれた。

私も、自分の作業を思い出してみると、縛る力加減が案外難しく、先生の真似事になるまで、

何束かの作業を重ねなければならなかつた。

学校に帰り、その話をすると、「来年からは、わらで縛る練習を、教室で事前にしなければいけませんね」という先生の意見も出た。確かに練習をすれば、田では上手にできるかもしれない。しかし、きつくなれない問題は、縛つた後で竹竿にかけ、干す期間ずれ落ちないという想像ができていないことだと感じた。

そして、「きつく縛れ」、そう言われた児童は、自分なりにきつく縛つていたのだろう。束ねてずれ落ちないように、ひもを縛る動作が、今の時代どれだけあるだろうか。わが家の子にしても、思い返すとほとんどない。そもそも、縛り、ずり落ちるという失敗経験がないのだ。

自分なりの強さで束をくる姿を見ていて、自分も同じかもしれないと感じた。同じ社会に生きる人から、声をかけられ、見守られ、育てられ、気づいてほしいと願われていることに、実は気づけないでいる。

農業小学校の授業では、縛ればいいのではない。農業小学校の先生の生き様や、作物を大事にする心に出会い、願いをかけられて生きるということに気づき、学んでほしいのだろう。法華経には火宅の譬えがある。火災にあつた家の子は、火がせまり、身に苦痛が出始め、危険でも逃げないので。周りから「逃げろ、こつちにこい」と言われても、目の前の事に夢中で呼びかけには応えない。他の声を聞けずに、自分は大丈夫だと思ってしまう姿は、縛れない児童も、私も、火宅の家の子も同じだ。

地元では、桜のつぼみが色づくころ、菜の花が一面に咲き、進級した学年では菜種を収穫し、油を取り、料理をする。その時、私は、気づけなかつたことに、どう気づかされているだろうか。何気なく見慣れてしまっている菜の花畑が、黄色く染まるのも、待ち遠しくなってきた。

(編集委員 前田 賢龍)



毎週土曜日に母が「九条の会」のスタンディングに参加している。詳しい内容はわからないが、安保法案が審議される間も、可決された今も変わらず立ち続けている。

私は参加しない。いろいろと忙しいし、特にそこまでする理由が自分の中に見つからないし、今の政治に妙な感じは持っていても、スタンディングに参加すると、こっちが妙な感じに成りそうな気がする。

だけど……。

私は、母にスタンディングへの参加を止める様には言わない。そして、この本を読む事も止めない。ファシズムとは何か、全体主義はなぜ恐ろしいのか……と、考へる事は絶対に止めないでいたい。

(編集委員・藤枝 良太)

『茶色の朝』(フランク・パヴロフ・物語／藤本一勇・訳／大月書店)

京都教区教化レポート

【組織拡充小委員会】

京都教区教化推進本部は、各小委員会正副主査、同和協議会、教区会議員、坊守、教区門徒会で構成されています。組織拡充小委員会は、本部会メンバーで組織された小委員会です。組織拡充小委員会が具体的に所轄運営する教化活動として、「教区同朋会議」「講師研修会」「教区教化検討会議」があります。

また、組織拡充小委員会は教区ホームページの運営管理を行っています。京都教区ホームページは教区内にある各教化組織（教区教化委員各小委員会、地区別院、教区関係団体）が自主的に事業告知等を投稿するかたちをとっています。各教化組織が具体的に書き込むわけですから、京都教区ホームページの充実は各組織の自覚と責任にゆだねられています。つまり、教区ホームページが充実していない、具体的には行事告知が少なく教区カレンダーの行事予定掲載が少ないならば、京都教区内にある各教化組織が怠慢であるということになります。

組織拡充小委員会はホームページの内容充実にむけて取り組んで参ります。

(教化推進本部長 谷 大輔)

事務連絡

『事務休暇のお知らせ』

教務所員研修のため、一月二十日（水）は終業時間を三十分早めさせていただき、一月二十一日（木）～一月二十二日（金）を事務休暇とさせていただきます。ご承知おきください。

ご生前のご功労を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

〔届出順〕

近江第六組 専明寺前住職 畠野 公夫

二〇一五年九月二十日 七十七歳

〔敬称略〕

第十回

真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会

私たちの歩み、そこには人がいる

ーらい予防法廃止、謝罪声明から二十年ー

姫路船場別院本徳寺をメイン会場に開催

します。ご参加をお待ちしています。

【日時】二〇一六年

四月十九日（火）～二十一日（木）

親鸞さますごろく

価格六〇〇円

『東本願寺出版のお知らせ』

〔敬称略〕

〔会場〕

姫路船場別院本徳寺

国立療養所長島愛生園

国立療養所邑久光明園 他



親鸞聖人のご生涯を、すごろくをとおして楽しみながら学ぶことができます。是非、お子さまと一緒に遊んでみてください。ペーパークラフトのコマとサイコロつき

■京都教区教化テーマ■

今いのちがあなたを生きてる
聞こえか いのちの声 感じまか いのちのねぐもり

◆教区事業予定

1月12日(火)	13:30~	第14期伝道研修会
1月13日(水)	~16:00	"
1月15日(金)	13:30~16:30	出版小委員会
1月26日(火)	13:30~17:00	財政委員会専門部会

会場◇教区会館2F	大講堂
会場◇教区会館2F	大講堂
会場◇教区会館3F	会議室
会場◇教区会館2F	大講堂

◆地区・団体事業予定

1月8日(金)	13:30~17:00	教区合唱団
1月13日(水)	18:00~20:00	声明会
1月14日(木)	18:00~20:00	靖国問題学習会公開講演会
1月18日(月)	16:00~18:00	准堂衆会公開講座
1月20日(水)	9:00~16:00	坊守会真宗基礎講座
1月27日(水)	13:00~17:00	靖国問題学習会
	18:00~20:00	声明会

会場◇教区会館2F	大講堂
会場◇教区会館3F	研修室
会場◇教区会館2F	大講堂
会場◇教区会館2F	大講堂
会場◇教区会館2F	大講堂
会場◇教区会館3F	会議室
会場◇教区会館3F	研修室

「掲示板」

気にいらん人がおったら、こっちに自我があるということを
証明してくれる仏さんである

——米沢英雄——

「教区だより」第327号

真宗大谷派 京都教区 教化広報誌

発行日 2016(平成28)年1月1日
 発行人 磯野恵昭(真宗大谷派京都教務所長)
 発行所 真宗大谷派京都教務所
 〒600-8164
 京都市下京区花屋町通烏丸西入
 Tel:075(351)5260
 Fax:075(351)5256
 メールアドレス:kyoto@higashihonganji.or.jp
 ホームページ:<http://www.k-kyoku.net/>
 印刷所 (有)寶印刷工業所

the editor's note

編集後記

暖冬なのだそうだ。そういえば、ヒートテックをまだ着ていない。これは私の脂肪が増えたからだけでは無いようだ。▼地球環境の悪化と人類の生き方が相変わらず論争されている。繰り返され、いっこうに変化のない論調は、まるでBGMのようだ。先の心配をしながら、願われている我が身も待たれている私も見失っていく。▼地球も太陽も銀河系も、いつか無くなる。ならば、この世を、この場を、今を、本当にかけがえのないものとしていただいているのかどうかは、もっと大きな問題になつて良い。改めて、そう思った。(編集委員・藤枝良太)